

東南アジア学会会報

2007年5月

第86号

目次

第22期の運営体制	3
会長就任挨拶(会長 古田元夫)	3
2006年度秋季大会会員総会摘録	4
第21期第6回理事会摘録	5
第21期第7回理事会摘録	8
第4回東南アジア史学会賞の授賞について	9
第22期理事予定者打ち合わせ会合摘録	10
東南アジア学会理事選挙を終えて(選挙管理委員長 長津一史)	11
広報教育を担当する理事の新設について(桃木至朗・青山亨)	12
2007年度予算	14

第76回研究大会報告

〈シンポジウム要旨〉

International Symposium Commemorating 40th Anniversary of JSSAS

Keynote Speech: Review of Southeast Asian History in Japan	ISHII Yoneo	15
Rethinking Legal and Illegal Economy: A Case Study of Tin Mining in the Island of Bangka, Indonesia	Erwiza Erman	16
Historical Relations between the Malays of the Malay Peninsula and the Chams of Vietnam	Danny Wong Tze Ken	16
Evidence for Contact, Trade and Diffusion: Southeast Asian Archaeology over the Past Ten Years	YAMAGATA Mariko	17
Eighteenth-century Banten in Current Trends of Studies on Early Modern Southeast Asia	OTA Atsushi	17

〈自由研究発表要旨〉

タイにおける潮州系華人の慈善活動とタイ型民間地域社会構築の可能性	中山三照	18
タイにおける木材輸送—産地と輸送手段の変遷	柿崎一郎	18
開発過程における慣習の復興と解体—スマトラ、プタランガン社会の森林利用	増田和也	19
インドネシア・ミナンカバウ高齢者のリビングアレンジメント—社会変容の一側面として	西廣直子	20
スハルト新秩序体制下における1997年総選挙の住民動員—東ジャカルタ市Bクルラハンの事例	小林和夫	20
英領期ビルマの種痘政策とインド人移民労働者差別言説—海港での種痘強制問題とインド人移民労働者へのまなざし	長田紀之	21
新聞『ナガラ・ワッタ』の考察—初期民族主義者の視点と社会背景	神田真紀子	22
ビルマ「古典歌謡」におけるジャンル形成—創作技法の分析を通して	井上さゆり	22

短報

地域研究者による災害対応—第1回アチェ・インド洋研究国際会議に参加して(山本博之)	23
地区例会報告	25
新入会員・住所変更など	27
事務局より	30

第 22 期の運営体制 (敬称略、下線は責任者)

会長	古田元夫
総務理事	山本博之
会計理事	土佐桂子
大会理事	林行夫、伊東利勝、弘末雅士、重枝豊
編集理事	小泉順子、山形真理子
学術渉外理事	桜井由躬雄、倉沢愛子、吉村真子
広報理事	桃木至朗、青山亨
情報化理事	林謙一郎、清水政明
関東地区理事	寺田勇文
中部地区理事	赤嶺淳
関西地区理事	玉田芳史
中国・四国地区理事	植村泰夫
九州地区理事	利光正文
理事	石井米雄、池端雪浦、加藤剛
監事	後藤乾一、鈴木恒之

会長就任挨拶

会長 古田元夫

私が会長をお引き受けすることになった今期は、出発当初から東南アジア学会という名称で行く最初の期ということになります。私は、このような今期の大きな課題が二つあると考えています。

第一は、東南アジア学会の活動のなかに、東南アジア史学会の伝統を積極的に継承し生かしていくという課題です。私たちの東南アジア学会は、東南アジア史学会とは別に組織された学会でも、東南アジア史学会の存在の否定の上に生まれた新学会でもなく、東南アジア史学会自体が自らの発展のために名称を変更し、より包摂力に富んだ学会として発展することを決意して成立しました。ですから、東南アジア学会と東南アジア史学会の関係は、後者の伝統を前者が積極的に継承・発展させることを基本にしなければならないと考えられます。無論、歴史学というディシプリンが他のディシプリンに対して排他的に機能するといった、過去の活動の問題点は、今回の改称によって自覚

的に克服されるべきですが、東南アジア史学会時代の積極的な学会活動が部分的にせよやりにくくなるといったことは、より学会の包摂力を増すという今回の改称の趣旨からすれば、けっして望ましいことではありません。学会改称問題では、東南アジア史学会がしっかりと学会活動を蓄積してきたことの当然の反映だとは思いますが、従来の学会活動の中軸を担って来られた方々の間に反対論や慎重論が強く存在しました。改称問題に関してはこのような姿勢をとられた方々を含め、東南アジア史学会時代からの会員が、「やりにくくなる」のではなく、より積極的に学会活動に貢献していただけるようにすることが、今期の大きな課題の一つであると私は考えています。

第二は、学会の包摂力を増すということを中心として、東南アジア学会へ改称したことの実をあげるという課題です。この点では、三つの重要な柱があると思います。一つは、学会会員数を目に見える形で増勢にすることです。この点では、東南アジアを対象とする多様な研究を行っている大学院生をはじめとする若手会員の入会をすすめることと、東南アジア研究者でありながら、東南アジア史学会には参加してこなかった中堅研究者へも改めて東南アジア学会への参加を勧誘することとの双方が必要かと思われます。

二つ目は、東南アジアに関連する分野別や国別・地域別の学会や研究会と、東南アジア学会が積極的な連携関係を構築するという点です。これに関しては、実情を調査した上で、内実のある協力・連携のネットワークを構築したいと考えています。

三つ目は、東南アジア学会にふさわしい社会連携の模索です。理事会では、すでに中等教育、特に高校教育との接点を学会として構築するなどの提案を検討していますが、高校の教科目の再編も話題になっている折、高校教育への提言は学会にとっても重要な問題になる可能性があります。

こうした課題の推進に、学会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

2006年度秋季大会会員総会摘録

2006年12月10日、東京大学法文2号館にて会員総会が開催された。議長には吉原和男会員が選出された。なお、総会の途中で第4回東南アジア史学会賞授与式が行われた。

1. 報告事項

(1)総務 (内藤理事)

①会員動向

会員 434名、学生会員 198名

会費納入状況 2006年分 137名未払い

2005、2006年分未納者 36名

2004-2006年分未納者 10名

3年間の未納については会誌郵送をストップする。

学生 26名、8名

郵送希望者 別途郵送料を支払っている人 40名

②会報発行

第85号を発行した。誤字や一部重複があったことや電子版の送付が遅くなったことについてお詫びする。また、電子版会報に対する様々な指摘は次期理事会へ申し送りする。

③研究奨励基金の規程改正

理事会において次のように「東南アジア学会研究奨励基金規程」を改正した。

第5条に(3)を追加した。

(3)その他、研究活動の充実・発展に関する事業
同実施細則改正

1)次を9.として加え、以下条文を繰り下げた。

9. 東南アジア学会研究奨励基金規程第5条3項による事業をおこなう場合は、学会理事会の議によるものとする。

2)7.を次のように改正した。

7. 選考にあたって会員以外の意見を求めた場合には、その依頼内容に応じて20,000円を上限に謝礼を基金より支出することができる。

④中部ジャワ地震義捐金

義捐金はガジャマダ大学の被災学生支援団体に寄付する予定。

⑤学会英語名称の略称

Japan Society for Southeast Asian Studiesの略称としてJSSEASを用いることが理事会で決定された。

(2)編集 (青山理事)

会誌35号を11月に発送した。36号の編集は第21期の担当であり、論文3点、研究ノート2点、書評2点の査読作業にこれから入る予定。

(3)学術渉外 (吉村理事)

8月8-10日に開催された国際マレーシア学会議において、原不二夫会員による日本・マレーシア関係に関するパネルでの報告をはじめ、日本人研究者による発表がおこなわれた。さらに11月に開催されたIAHAにおいても、学会パネル(「日本における東南アジア史研究」、「東南アジア史研究におけるジェンダー」)に本学会会員の活発な参加がみられた。

また、これまで国際会議に関する情報が寄せられてきたが、今後も引き続き情報の提供をお願いしたい。3月2日に開催される日本学術会議の地域研究に関する国際シンポに本学会も後援することが理事会で決定された。

(4)学術渉外 (桜井理事)

本学会は日本学術会議の2つの委員会に所属しており、人文社会科学系地域研究委員会は倉沢愛子理事、史学委員会は桜井由躬雄理事が担当している。また、学術会議の地域研究に関する会議を後援することが決定された。東洋学研究連絡委員会は今期はなくなり、史学委員会へと移行した。本学会が史学研究委員会に属することについて問題はないが、アジア史研究委員会が別に必要であると考え、そのための活動を開始する予定である。

ICANASが一昨年モスクワにおいて開催されたが、2012年に日本での開催が予定されている。1984年に日本が主催国だった際には3,500人の研究者が出席し、当時の東南アジア史学会は重要なパネルを組んだ。次

期も東南アジア学会の協力が要請されている。

(5)40 周年記念事業 (弘末理事)

6 月の総会において、国際シンポジウムの実施、東南アジア史研究の回顧と展望をテーマとした単行本の編集出版、学会活動に関する資料の収集を行うことが了承された。このうち出版事業について、山川出版社が引き受けてくれることになった。これに向かい計画をたてているところであり、会員の協力を望む。

2. 審議事項

(1)会計 (川島理事)

来年度予算について川島理事より説明の後、提案通り承認された。

(2)大会 (倉沢理事)

①2007 年度春季大会は 6 月 9 日、10 日に九州大学六本松キャンパスで開催したい旨、倉沢理事より提案説明があり、承認された。大会準備委員長は九州大学の松永典子会員。自由研究発表のほかパネルを公募する。

②託児サービス基金について

研究大会での託児サービスについて、これまでは一般会計から出してきたが、今後はその財源として研究助成金を利用する旨、倉沢理事より提案説明があり、承認された。

また、助成金のための寄付の箱を受付に設置しているので賛同者は是非寄付をお願いしたい旨、呼びかけがあった。

3. 第 4 回東南アジア史学会賞授与式

4. 総会再開

(3)第 22 期理事選挙の報告 (長津選挙管理委員長)

12 月 31 日の理事任期満了にともない、2006 年 8 月 25 日までに国内在住の正会員である 551 名に対し、9 月 13 日に選挙案内を郵送した。投票方法は 6 名以内の連記で、投票期間は 1 ヶ月とした。10 月 13 日の 1 週間後に選挙管理委員会によって厳正に開票作業を行い、得票順に投票選任理事を依頼し、18 名を決定した。11 月 12 日に慶応大学三田キャンパスにおいて暫定理事会が開催された。

(4)新会長選出報告 (桜井会長)

暫定選任理事会において、22 期会長を古田元夫会員にお願いすることが決定された。任期は 2007 年 1 月 1 日～2008 年 12 月 31 日。

(5)第 22 期理事の報告 (古田新会長)

古田元夫 (会長)、山本博之 (総務)、土佐桂子 (会計)、伊東利勝 (大会)、弘末雅士 (大会)、重枝豊 (大会)、林行夫 (大会)、小泉順子 (編集)、山形真理子 (編集)、桜井由躬雄 (学術渉外)、倉沢愛子 (学術渉外)、吉村真子 (学術渉外)、桃木至朗 (広報)、青山亨 (広報)、林謙一郎 (情報化)、清水政明 (情報化)、寺田勇文 (関東地区)、赤嶺淳 (中部地区)、玉田芳史 (関西地区)、植村泰夫 (中国・四国地区)、石井米雄、池端雪浦、加藤剛

監事 後藤乾一、鈴木恒之 (以上、敬称略)

以上

第 21 期第 6 回理事会摘録

2006 年 11 月 4 日、東京大学本郷キャンパス赤門総合研究棟 8 階において第 6 回理事会が桜井由躬雄会長を議長として開催された。出席者は以下の通りである。青山亨、石井米雄、伊東利勝、加藤剛、川島緑、後藤乾一、桜井由躬雄、杉島敬志、内藤耕、吉村真子。委任状提出者：植村泰夫、大橋厚子、押川典昭、倉沢愛子、玉田芳史、田村慶子、奈良修一 (敬称略)

1. 報告事項

(1)総務・40 周年記念事業・学会賞関係 (内藤理事)

①40 周年記念事業の宣伝：内藤理事より大会のポスターを作製中との報告を受けて、加藤理事から 40 周年記念シンポジウム宣伝のためにポスターを幅広く配布すると同時に新聞での宣伝もあわせて行うべきとの提案があり、了承された。

②学会賞：選考委員全員一致で信田敏宏会員、太田淳会員の 2 名の受賞が決定された。学会賞実施規定には受賞者 1 名とあるが、選考委員会は、2 名推薦した理

由として、両作品とも優劣つけがたい労作であること、また第2回以後受賞者がいなかった点を考慮したとし、副賞について受賞者がいなかった昨年度分とあわせて各氏に25万円授与することが提案された。これに対し理事会では、「東南アジア史学会賞規程および東南アジア学会研究奨励基金規定実施細則」（以下、実施細則）の改正によって対応することも検討されたが、頻繁に実施細則を改正するのは好ましくないとの見解が会長から示された。議論の結果、実施細則は現行のままとし、また副賞についても特例を設けず、1人分の副賞を2人で折半する、との決定がなされた。

(2)会計（川島理事）

①理事会出席の交通費について：川島理事より、理事会出席の際の交通費請求についての確認があり、会長より請求の範囲は原則としては本務地からであるが、各理事の自己申告にまかせるとの見解が示された。

②大会時の会費支払い受付：これまで大会において会計担当者は会費受付業務のため発表を全く聞けないという問題があった。この解決策として、基本的に事前振込みを会員に要請するとともに、大会時には会費受付を報告のない時間帯、昼食時間等の休憩時間など時間を限って行う、との提案が川島理事よりなされた。吉村理事から、これに付け加えて会費受付時間を事前に明示するという案が示された。

(3)編集（青山理事）

①第35号会誌の発行が遅れ、11月15日に発送予定であるとの報告がされた。

②第36号の投稿締め切りは10月末日だったが、応募が少なく、メールで再募集したところ、論文3点、研究ノート2点、書評2点の投稿希望があった。これに対応するため原稿の締め切りを12月まで延長した、との報告がされた。

③著作権規定：東南アジア史学会から東南アジア学会に変更するにあたり総会で承認を得る必要はあるかとの質問が青山理事から提出された。これにたいし「報告」でよいだろうとの回答が会長からなされた。

(4)学術渉外（吉村理事）

①学術会議：昨年10月に発足した新日本学術会議において、地域研究委員会が分野別委員会として設置されたことを受けて、この機会を捉えて東南アジア研究のプレゼンスを高めたいとの見解が桜井会長から示された。

②地域研究学会連絡協議会：協議会のホームページにリンクをはり、ニュースレターに大会報告記事などあまり負担のかからない範囲で記事を送り、学会の情宣をはかることなどが話し合われた。

③日本学術会議地域研究委員会主催のシンポジウム：来年3月2日に上記の地域研究委員会主催のシンポジウム「地域研究の最前線——知の創生」が開催されるにあたり、委員会の油井大三郎委員長から地域研究にかかわる各学会に対して協力が要請された（ポスターなどに後援団体として学会名を列記することや、会員のシンポへの動員など）との報告があった。

④海外への学会名変更通知：シンガポール大学のクラトスカ氏をはじめとして海外に通知を発送したとの報告がされた。

⑤マレーシアでのパネル発表は無事終了したとの報告があった。

⑥ICANASのコンGRESSがイスタンブールで開催される。このイスタンブールのあとは2019年ごろに日本で開催される可能性があり、東南アジア学会が中心的役割を担うことが期待されている旨説明があった。

(5)学術渉外（桜井理事）

①文部科学省委託研究ニーズ対応型地域研究：東海大学が受託した研究プロジェクトについて東南アジア学会のネットワークを利用した研究組織として推進していきたい旨、会長から求められ承認された。

(6)その他

新規入会する場合には会員2名の推薦が必要であるという規定について、入会希望者の減少の原因にならないかとの質問が後藤理事から出された。内藤理事からこの規定が設けられたのは、会にそぐわない人物の入

会チェックが目的だった点と、規約を設けた後も約 40 名の新規入会者があったとの説明がされた。川島理事からは、WEB の入会説明の項に推薦者がいない場合は相談にのる旨を付け加えてはどうか、との提案がされ、理事会の賛成を得た。

2. 審議事項

(1) 来年度予算など (川島理事)

①大会時の託児室開設費：託児のために年間 10～20 万円の経費がかかる。「子育て中の研究者支援を目的としている」ということで研究助成金から支出してほしい、との意見が川島理事から出された。これにたいし、理事会で論議した結果、研究助成金の使途については理事会の専権事項であるが、大会発表を行う院生の交通費として寄付されたものである以上、その他の目的に使用する場合は総会で承認を受けるべきである、との結論に達した。

②予算案：現在の会員数は 630 名で、本年度から学会の事務的通知を郵送からメールに切り替えた結果、会報郵送費分 28 万円の黒字収支となった。今後、1 年おきに黒字と赤字を繰り返えし、最終的に黒字決算になる見通しであることが報告された。予算案は原案通り総会に提案することとなった。

(2) 研究大会 (倉沢理事欠席のため内藤理事)

①大会会場：来年 6 月開催の春季大会は九州大学六本松キャンパスを予定している。(大会委員は松永典子会員)

②秋季大会：東京大学本郷キャンパスでの大会は、会場使用料を無料にするために東京大学大学院人文社会科学系研究科南・東南アジア歴史社会専門分野との共催で開催する。今後このような場合は理事会に諮らず、大会理事の裁量に委ねることが理事会で承認された。

③その他：9 月から東京外国語大学にアントニー・ミルナー氏が招聘されているので大会への参加を呼びかけてはどうかとの案が加藤理事から出された。学会から正式に招待するのではなく青山理事が個人的に声をかける形をとることになった。

④40 周年記念講演における英語使用について：石井理事から日本人の聴衆が多数を占める場で英語による講演を行うことは違和感があるとの意見が出され、日本語使用を認めるか否かの議論が行われた。この結果、東南アジア学会が国際的に発信してゆくという当初の目的を踏まえ、予定どおり英語のみで通すべきである、また、留学生や客員研究員に積極的に声をかける、などの結論に落ち着いた。

(3) 研究奨励基金 (山本基金) 規程改正 (内藤理事)

40 周年記念事業にかかる経費を奨励基金から支出するにあたり研究奨励基金規程第 5 条に次の一文を追加することが内藤理事から提案され、理事会はこれを承認した。

(3) その他、研究活動の充実・発展に関する事業

この追加については、総会において承認事項ではなく報告事項とすることが決定された。

また、これにともない実施細則以下を加えることが提案され、承認された。

9. 東南アジア学会研究奨励基金規程第 5 条 3 項による事業をおこなう場合は、学会理事会の議によるものとする。

なお、これにより、従前の 9 条は 10 条に、10 条は 11 条に、11 条は 12 条に繰り下げられた。

(4) 学会賞選考委員への謝礼

学会会務はすべて会員によるボランティアが原則であるとの基本方針を確認し、「東南アジア史学会賞規程および東南アジア学会研究奨励基金規定実施細則」の第 7 条を改正することが承認された。

現行規定：7. 選考委員会委員は東南アジア学会研究奨励基金 (以下「基金」という) より謝礼として各々 2 万円を得る。また選考委員会への協力者には 5000 円を上限として謝礼を基金より支出する。

新規定：7. 選考にあたって会員以外の意見を求めた場合には、その依頼内容に応じて 2 万円を上限に謝礼を基金より支出することができる。

(5) ジャワ島地震救援募金寄付先 (内藤理事)

会員からの募金を、ガジヤマダ大学に在籍する被災学生に、被災状況および学業成績に応じ、奨学金として授与することが内藤理事から提案された。具体的には選考方法をガジヤマダ大学講師ガユン・カスマ氏と協議し、年内に募集、1月までに選考し支給するというもので、理事会はこの提案を承認した。カスマ氏が文学部所属のため支給対象が文学部学生にかたよる可能性があり、学会としてはガジヤマダ大学の全学部学生を対象とすることが望ましいが、この点はカスマ氏に一任することになった。ただし、カスマ氏に結果報告を求め、それを総会で会員に報告するとの条件が付け加えられた。

(6)その他

①40周年記念シンポジウム登壇者である太田淳会員の旅費支給について：現在シンガポール滞在中の太田会員の旅費支給（航空運賃と宿泊費）について外国人登壇者と同じ扱いとすることについて理事会は承認した。

②メーリングリスト管理：これまで総務が担当してきた会員のメーリングリストの管理を土倉事務所に委託することについて理事会は承認した。この管理のために土倉事務所に毎月千円支払うことになった。

③ホームページの学会名変更：ホームページ上では学会名が変更されておらず、早急に変更するべきであるとの意見が加藤理事から出された。

④学会振込み口座変更：川島理事より口座の名称変更が11月中旬に完了することが報告された。

⑤大会発表者の肩書きについて：大会発表者名をプログラム等に掲載する場合は、原則的には所属機関名を括弧でくくって記述する。例：〇〇大学、非常勤の場合は〇〇大学非常勤、院生の場合は〇〇大学院生。しかし、今後所属のない発表者が増加する可能性があり、その場合肩書きをどうするかについて議論されたが、本年度秋季大会については担当理事に一任することとなった。

以上

第21期第7回理事会摘録

2006年12月9日(土)、東京大学赤門総合研究棟8階において、第21期第7回理事会が桜井由躬雄会長を議長として開催された。

出席者：青山亨、石井米雄、伊東利勝、植村泰夫、大橋厚子、押川典昭、加藤剛、川島緑、倉沢愛子、玉田芳史、田村慶子、内藤耕、林行夫、古田元夫、吉村真子、桃木至朗、(以下委任状提出者)後藤乾一、杉島敬志、寺田勇文、奈良修一、速水洋子、宮崎恒二

報告事項に先立ち、研究大会時のレジュメの部数について今大会報告者から負担が大きい旨意見があったことが披露された。レジュメ代の徴収やPDFによる事前配布など種々意見があったが、次期理事会での討議を申し送ることとした。

今期最後の理事会であり、決定事項は次期理事会への申し送りとすることが確認された。

1. 報告事項

(1)総務（内藤理事）

報告内容は総会摘録のとおり。

会報の電子版の送付方法について議論があった。

PDFをWEBにおいて会員にはメールで会報の発行告知のみを行う案などが出された。

(2)会計（川島理事）

会費の振り込み用紙が送られてこないため不便であるとの会員の意見が披露され、その送付方法について議論が交わされた。会誌送付の際に同封することなどを次期理事会に申し送ることとなった。

(2)編集（青山理事）

報告内容は総会摘録のとおり。関連して、40周年記念の単行本刊行について学会による買い上げとすることかどうか、次期理事会への申し送り事項とした。

(3)大会（倉沢理事）

今大会においては両日とも託児所を全日開室し、利用予定者は2名であることが報告された。今後利用者

を増やすため非会員の利用を認めたらどうかとの倉沢提案に対し、意見が交わされた。結局、研究助成基金のさらなる募集を行うことが加藤理事から提起された。倉沢理事の大会会場での募金が寄付しやすいとの意見を受け、今大会において早速行うこととなった。

また、次期大会はパネル形式で行い、統一シンポジウムは開かないことが確認された。

(4) 学術渉外 (桜井理事、吉村理事)

総会摘録のとおり。

(5) 40 周年記念 (吉村理事)

今回の国際シンポジウムにおいては謝礼を出さず、航空料金や滞在費用をまかなう程度の支払いとすることが確認された。

また、記念事業の一環で計画されている、会誌において学会創設時の回顧等の企画を行う件については、37 号をめぐりに次期編集委員会で検討してもらうこととなった。

(6) 英語名称の略称について (内藤理事)

総会摘録のとおり。

以上

第 4 回東南アジア史学会賞の授賞について

東南アジア史学会賞選考委員会は、2006 年 10 月 7 日に全委員出席のもと会合をもち、第 4 回東南アジア史学会賞の受賞者を決定した。今回は、2 名の作品について優劣をつけがたい優秀な労作であることから、両者同時授賞となった(ただし、東南アジア史学会賞規程および東南アジア研究奨励基金実施細則の 5 の定めにより、副賞は折半する)。2006 年 12 月 10 日、東京大学法文 2 号館において同賞の授賞式が行われ、明石陽至・学会賞選考委員長が受賞者を発表した。受賞者、授賞の対象となった業績、授賞理由は以下のとおりである。

受賞者(1): 信田敏宏会員 (国立民族学博物館研究戦略

センター助教授)

授賞の対象となった業績: 単行本『周縁を生きる人びと——オラン・アスリの開発とイスラーム化』京都大学学術出版会、2004 年 12 月 20 日発行。論文「ドリアン・タワール村の生活世界——マレーシア、オラン・アスリ社会における階層秩序と世帯状況」『国立民族学博物館研究報告』第 29 巻第 2 号、201-306 頁、2004 年 12 月 24 日発行。

授賞理由:

マレーシアの先住民であるオラン・アスリの村で長期にわたる生活を経験しながら得られた資料と経験にもとづいて、開発過程におけるイスラーム化とそれに伴う諸局面の変化を文化人類学的手法によって精確に記述し、かつ変化の要因について分析した優れた業績である。先行研究が少ないテーマを日本人が扱った点でも高い評価が与えられるであろう。

単行本および論文「ドリアン・タワール村の生活世界」に収録された民族誌のデータは、聴き取りで得られた情報を関連情報と組み合わせることで厚みを持たせたものとなっており、現代史の史料を記述・作成した業績といえよう。文字史料に限界があるマレーシア先住民社会の現代史を構築しながら同時に分析を進めたという意味で、すでに他者によって記録・保存された史料を利用することによって可能となる文献史学的研究とは全く別の観点から高く評価されるべきものである。

本学会が、先に学会名称を変更して、単に文献史学をその中心的あるいは本流の研究とするのではなく、東南アジア地域を研究対象とした広い意味での歴史研究を看板に掲げた学会になったことを考慮すれば、信田氏の受賞は実に時宜にかなう後続の研究者を大きく勇気づけることであろう。文化人類学など文献史学以外の研究分野からも若手の入会者が増えて、本学会がますます発展していくことができると確信するものである。

受賞者(2): 太田淳会員 (National University of

Singapore, Post Doctoral Fellow)

授賞の対象となった業績：*Changes of Regime and Social Dynamics in West Java: Society, State and Outer World of Banten, 1750-1830*. Leiden and Boston. (Brill). 2006.

授賞理由：

アジアの歴史研究において、前近代と近現代とを媒介的にかつ総合的に理解する視点が近年重視されてきている。太田淳氏の研究は、こうした課題に答えて、胡椒の輸出で栄えた西ジャワのバンテン王国の18世紀後半から19世紀初めにいたる歴史を、スルタン、オランダ、地方エリート、村人らの間の相互的關係をとおして描く。太田氏の著作（ライデン大学提出の博士論文）は、以下の理由から、東南アジア史研究の発展に寄与し、東南アジア史学会賞を受賞するにふさわしいと考えられる。

- (1)従来、在来の王国とヨーロッパ勢力とのせめぎあいで語られることの多かった18、19世紀の東南アジア史研究に対し、太田氏はバンテン王国の事例を通して、王国支配者あるいはヨーロッパ勢力の活動を支えた地方エリートの存在に光を当て、彼らが王国の隆盛あるいはオランダの活動の成否を司っていたことを明らかにしている。
- (2)18世紀後半から19世紀初めのマラッカ海峡や南シナ海で頻発した「海賊」活動を、広東貿易が活性化した状況下でオランダの独占取引に反対したイギリス人カントリートレーダー、華人、プギス人らの西ジャワや南スマトラにおける活動を明らかにすることで、在地勢力の混乱・衰退の表れとしてとらえられがちであった先行研究に対して、在地社会のダイナミズムを提示している。
- (3)太田氏は、18・19世紀のバンテン史を描くにあたり、オランダの有する未公開オランダ東インド会社文書をはじめバンテン側の文書、インドネシア国立文書館のバンテン関係史料、さらにはイギリスが有する東南アジア関係資料を網羅的に駆使してお

り、同時期の海域東南アジア史研究を進展させる上での史料開拓に大きな寄与をしている。全体を通して、緻密な史料操作による実証研究がなされており、完成度の高い作品となっている。

- (4)英文で刊行された本書は、日本のインドネシア研究、強いては東南アジア研究の水準の高さを海外に知らしめる点において評価する。

授賞式において、両会員には桜井由躬雄会長から賞状および副賞が贈呈された。

【備考】太田淳会員の授賞対象業績は、2006年の出版年となっているが、実際には2005年中に刊行されたものであり、「学会賞授与対象の業績は、本賞を授与する年の前年12月を終期とし、それより遡る三年以内に発表されたものとする」との規程に適合すると選考委員会は判断した。ただし、今後応募著書は刊行年をもって選考対象とすることが望ましい旨、選考委員会から提案があった。

第22期理事予定者打ち合わせ会合摘録

2006年12月10日（日）、東京大学法文一号館において、第22期理事予定者打ち合わせ会合が古田元夫会長予定者を議長として開催された。

出席者：古田元夫、青山亨、伊東利勝、植村泰夫、加藤剛、倉沢愛子、桜井由躬雄、重枝豊、清水政明、玉田芳史、林謙一郎、弘末雅士、山形眞理子、山本博之、吉村真子、（以下委任状提出）赤嶺淳、池端雪浦、林行夫、桃木至朗、（陪席）内藤耕

議事：

1. 理事の業務分担について

(1)古田理事予定者（以下、「理事」と書く。）より、2006年11月12日に行われた理事の会合が古田理事を会長予定者（以下、「会長」と書く。）に選出したことが報告され、承認された。

(2)古田会長より、赤嶺淳会員、植村泰夫会員、玉田芳

史会員、寺田勇文会員、吉村真子会員の 5 名が任命理事の候補として挙げられ、承認された。

(3)古田会長より、会長代行に関して、2007 年 6 月の研究大会までは現会長の桜井理事を、それ以降は伊東理事を会長代行に指名すると報告された。

(4)古田会長より、後藤乾一会員と鈴木恒之会員が監事の候補者として挙げられ、承認された。

(5)古田会長より理事の役割分担の案が示され、提案の通り承認された。

2. 委員の任命について

委員の任命について、担当業務ごとに理事が委員の候補を挙げ、理事会で承認を得ることが確認された。

3. 次回研究大会について

各期の最初の研究大会の担当に関して、古田会長より、前期の大会担当理事は日時や開催地などの枠組のみ決定し、当該期の大会担当理事が企画等を担当することが確認された。

次回研究大会について、九州大学で行うこと、大会準備委員(会場校の担当者)は松永典子会員とすること、自由研究発表と公募パネル方式とすることが確認された。

4. 40 周年記念事業について

弘末理事より、40 周年記念事業に関して以下の報告がなされた。

記念出版物『東南アジア史研究の回顧と展望』は山川出版社から出版する。体裁等は『変わる東南アジア史像』と同様で、価格は 4500 円になる見込み。

5. その他

(1)林(謙一郎)理事より、学会が立教大学のサーバを利用している現状を維持するかどうかについて確認が求められた。これについては次回理事会で情報化理事が具体的な提案を行って検討することとされた。また、これに関連して、学会メーリングリストの添付ファイルの容量が大きいことが海外在住の会員の間で問題となっているとの指摘があり、次回理事会であわせて検討することとされた。

(2)古田会長より、東南アジア史学会賞の選考委員について、3 名から内諾を得たとの報告がなされた。残りの 2 名も交渉中であり、次回理事会での承認を経て選考委員を決定することが確認された。

(3)古田会長より、研究大会での配布資料の印刷に関して、現状では配布資料の分量がかなり多く、印刷代が相当の出費となっている点について対応が必要であるとの指摘がなされた。これについては次回理事会で検討することとされた。

(4)古田会長より、事務局の所在地を総務理事の本務校(京都大学)とすることが提案され、承認された。

以上

東南アジア学会理事選挙を終えて

選挙管理委員長 長津一史

2006 年 12 月 31 日に第 21 期東南アジア学会理事の任期が満了することにともない、第 22 期理事の選挙が実施された。2006 年 8 月 25 日までに 2005 年度または 2006 年度の会費を納入した国内在住の正会員に投票権と被選挙権が与えられた。有権者は、8 月 25 日時点で 551 名であった。これらの会員に、9 月 13 日に選挙案内、有権者・被選挙人名簿、投票用紙、投票用紙封入用封筒、返信用封筒等の選挙関係書類を郵送した。投票方法は 6 名以内の連記であった。投票期間はほぼ 1 ヶ月であり、10 月 13 日の消印のものまでを有効とした。

10 月 13 日の投票締め切りから約 1 週間後の 10 月 21 日に、選挙管理委員 5 名全員(遠藤聡、柿崎一郎、土佐桂子、長津一史、山形眞理子)が揃って開票作業を行った。選挙管理委員会に届いた投票用紙の返信数は 159 通であったが、1 通は期日を過ぎて投函されたものであったため無効とした。別の 1 通は、選挙関係書類の郵送とすれ違いで事務局に退会届を出していた元会員からのその旨を伝える通知であり、かつ投票用紙には何も記入されていなかったため無効とした。これらの 2 通の無効返信を除く 157 枚の投票用紙につい

て、同一人物の氏名を複数の欄に記入したもの、あるいは被選挙資格がない会員の氏名が書かれたもの等を慎重にチェックしたが、そうした無効票はなかった。最終的な投票者数は157名、投票率28.5%となった。6つの投票欄の一部を空欄のままとしたままの白票が10票（空欄総数19）あったため、有効投票総数は923票となった。

有効投票数を確認した後、委員2名が相互に有効な投票用紙に記載された会員の氏名を読み上げ、同時に他の委員3名が読み上げられた名前とその得票数を黒板に記した。この作業は2度繰り返し、誤った記入がないことを委員全員で確認した。ついで各会員の得票数を計算し、その総数が有効投票総数と一致することを確認するとともに、得票数を確定した。得票者は193名であった。最高得票は34票、他方1票のみの得票者は81名にのぼった。以上の開票作業により得票上位18名を確定した。

10月25日、選挙管理委員会は、得票数上位18名の方に電子メールにて選任理事就任をお願いした。封書ないし電話によりお願いする方法も考えられたが、時間的制約があったこと、今年度より学会の事務的な連絡は基本的に電子メールで行われるようになっていたことをふまえ、内藤耕総務担当理事の了解のもと選挙管理委員長の判断で電子メールにより連絡をとることにした（ただし選任理事確定の期日が迫った時点から、電話による連絡も行った）。

選任理事就任のお願いに対して、16名の方には就任を承諾していただいたが、残念ながら2名の方は辞退を申し出られた。選挙委員のあいだでは辞退を認めることについて議論があったが、関連する学会の規定がないことから、2名の辞退を承認することにした。2名の辞退を受けて、得票数で次点（第19位と第20位）であった会員2名に選任理事就任をお願いし、2名から承諾いただいた。これらの作業は10月31日に完了し、第22期の選任理事18名が確定された。選任理事の氏名（あいうえお順、敬称略）は以下のとおり。

青山亨	池端雪浦	石井米雄	伊東利勝
加藤剛	倉沢愛子	小泉順子	桜井由躬雄
重枝豊	清水政明	土佐桂子	林謙一郎
林行夫	弘末雅士	古田元夫	桃木至朗
山形真理子	山本博之		

同日、選挙管理委員会は、開票作業、開票結果および選任理事が確定されたことを桜井会長に報告した。11月1日には、選挙管理委員会は、桜井会長の指示により電子メールで選任理事による初会合の日程伺いをおこなった。日程調整の結果、選任理事による初会合は、11月12日に東京の慶応大学三田キャンパスにて開催されることになった。以上をもって、選挙管理委員会は任務を無事終了できた。

教育広報を担当する理事の新設について

桃木至朗・青山亨

今期の理事会発足に当たり、新しい理事の職掌を桃木が提案した。これが承認され、暫定的に「広報担当」と命名されたうえで、桃木・青山両名が任命された（ほかに若干名の委員を置く予定である）。その提案理由と仕事の内容についてご紹介したい。

広報担当理事の仕事を一般的に言えば、学術渉外担当理事や情報化担当理事と協力しながら、東南アジアに関する、研究情報とは区別される、むしろ教育面——高等教育・専門教育だけでなく、初中等教育や生涯教育も含む——に焦点を当てた広報・啓蒙活動を推進することである。

現在の日本における教育・入試制度や大学・研究機関の複雑な状況を背景として、最近、教育学系でない多くの学会が当該分野の教育の問題を取り上げ、シンポジウムを開いたり声明を出したりしている。東南アジアの場合、もともと日本の教育の中で正当な位置を与えられてきたとは言い難い。教科書での扱いは小さいし、しばしば他地域の専門家が片手間で執筆するので、不正確な記述が少なくない。科目間バランスとし

でも、地理、政経、現代社会などで現代の社会問題はそれなりに扱うが、歴史や文化への関心はきわめて弱いから、善意にせよ「弱くかわいそうな貧しい東南アジア」というイメージが植え付けられやすい。

その上、現在の中学・高校教育の仕組みでは、中学校の地理で若干学ぶだけで、高校では東南アジア地域に関して一切学ばずに大学に入ることが、十分可能である。必修の世界史(多くの高校では2単位の世界史A)を含め、現在の高校の地歴・社会の科目のほとんどは統一的・網羅的に教えるのでなく教師が内容を選んで教える科目である。ところが教師陣の多くは、学生時代に東南アジアに関する授業などあまり受けたことがない。だから、東南アジアに関する内容はめったに選ばれない(そもそもアジアが選ばれることが少ない)。センター入試用授業(地歴はほとんどが4単位のB科目)だけは網羅的に教える必要があるが、面倒な世界史Bの受験者は少ない。

最近の学生の知識や学習態度についての不満は、大学で教える会員の多くが共有するところであろうが、全国の高校教員と協力して歴史教育に関する研究会(<http://www.let.osaka-u.ac.jp/toyosi/main/seminar/index.html>ほか)に4年間取り組んだ桃木は、中等教育の具体的な状況を、ある程度詳しく認識することができた。ここで明らかになったことは、東南アジアを学ぼうとする大学生が順調に増加したり、日本社会の東南アジア理解が深まったりするとはとても考えにくい現状である。これが改善されない限り東南アジア研究の発展も難しくなるだろう。中学・高校の教育内容や教員に対する働きかけ、こうした高校以下の状況に対応した大学教育(特に教養教育)の再構築、また良質な教科書が書け入試問題が作れる研究者の養成などが、組織的におこなわれる必要がある。本会に教育を扱う理事の新設を提案した最大の理由はここにある。

具体的な活動として、これまでに以下の3つが提案されている。1・2は可能な部分から今期中にも実施し、

3についても今期中に検討を開始したい。外部資金の獲得が必要な場合もあるので、その検討もおこなう予定である。

1. 中等教育(特に高校世界史、日本史、地理、政経、現代社会等)の教科書・用語集等における東南アジア関連記述や入試問題などの調査検討。これに関するシンポジウム開催、高校等の教員をまじえた研究会の設立なども検討している。中長期的には、学習指導要領への提言なども考えられる。
2. 日本の大学で東南アジアの言語・文化・歴史・社会等についての講座を提供しているところの情報を集め、学会ウェブサイトなどで発信することによって、高校生・教員その他の東南アジアに対する関心を高める。
3. 1の研究会などを利用して、一般市民向けや高校教員向けの講座開設、解説資料の作成などをおこなう。また学会ウェブサイトなどで、2以外のかたちでの東南アジア学習に関する情報発信をおこなう。以上の取り組みがおもな発信対象として想定するのは、高校生や進路指導担当を含む高校教員、大学生などであるが、一部は専門以外の分野に関する情報として、研究者・大学教員にも役に立つだろう。

会員の皆さんの、積極的な提案や活動への参加をお願いしたい。

予算案

東南アジア学会会報

2007年度東南アジア学会予算案（一般）

2006.12.10 会員総会

収入の部		
1. 会費収入		4,160,000
	一般 (8000×400)	3,200,000
	学生 (5000×180)	900,000
	郵送料 (2000×30)	60,000
2. 会費外収入		130,000
	書籍販売	10,000
	著作権料	20,000
	広告料	100,000
	利息	0
収入合計 (X)		4,290,000
支出の部		
I. 通常事業		
1. 大会開催費		400,000
	大会諸費	400,000
2. 地区例会費		100,000
3. 編集・印刷費		2,310,000
	会誌編集費	250,000
	会誌印刷費	1,840,000
	会報印刷費	70,000
	大会関係印刷費	100,000
	その他印刷費	50,000
4. 会員管理費（業者委託）		470,000
5. 郵送費		130,000
6. 事務費		100,000
7. 情報化経費		0
8. 予備費		100,000
通常事業費合計 (Y)		3,610,000
II. 特別事業		
理事会開催費		400,000
特別事業費合計 (Z)		400,000
支出合計 (Y) + (Z)		4,010,000
収支差額 (X) - (Y) - (Z)		280,000

第 76 回研究大会報告

第 76 回研究大会は、2006 年 12 月 9 日(土)、10 日(日)に、桜井由躬雄会長を大会準備委員長として東京大学本郷キャンパスにて開催された。1 日目は学会創設 40 周年を記念して国際シンポジウム「Recent Trends in Studies of Southeast Asian History」が、2 日目は自由研究発表が行われた。

プログラム

12 月 9 日(土)

(国際シンポジウム)

Symposium: Recent Trends in Studies of Southeast Asian History

Opening Remarks

.....SAKURAI Yumio, President of JSSEAS

Keynote Speech: Review of Southeast Asian History in Japan

.....ISHII Yoneo,

National Institutes for the Humanities

Rethinking Legal and Illegal Economy: A Case Study of Tin Mining in the Island of Bangka, Indonesia

.....Erwiza Erman,

Indonesian Institute of Sciences (LIPI)

Historical Relations between the Malays of the Malay Peninsula and the Chams of Vietnam

.....Danny Wong Tze Ken,

University of Malaya

Evidence for Contact, Trade and Diffusion:

Southeast Asian Archaeology over the Past Ten Years

.....YAMAGATA Mariko,

Waseda University

Current Trends of Studies on Insular Southeast Asia in the Early Modern Era

.....OTA Atsushi,

National University of Singapore

12 月 10 日(日)

(自由研究発表)

タイにおける潮州系華人の慈善活動とタイ型民間地域社会構築の可能性・・・中山三照(大阪観光大学)

タイにおける木材輸送:産地と輸送手段の変遷・・・

.....柿崎一郎(横浜市立大学)

開発過程における慣習の復興と解体:スマトラ、プタランガン社会の森林利用・・・

.....増田和也(京都大学大学院生)

インドネシア・ミナンカバウ高齢者のリビングアレンジメント:社会変容の側面として・・・西廣直子

スハルト新秩序体制下における 1997 年総選挙の住民動員:東ジャカルタ市 B クルラハンの事例・・・

.....小林和夫(日本大学非常勤講師)

英領期ビルマの種痘政策とインド人移民労働者差別言説:海港での種痘強制問題とインド人移民労働者へのまなざし・・・長田紀之(東京大学大学院生)

新聞『ナガラ・ワッタ』の考察:初期民族主義者の視点と社会背景・・・神田真紀子(東京大学大学院生)

ビルマ「古典歌謡」におけるジャンル形成:創作技法の分析を通して・・・

.....井上さゆり(日本学術振興会特別研究員)

〈国際シンポジウム要旨〉

東南アジア認識と東南アジア研究

石井米雄 (大学共同利用機関法人 人間文化研究機構)

「東南アジア」という言葉が一般化するようになったのは、1943 年 8 月に、南方地域に展開した旧日本軍に対する反抗作戦の指揮を統括する目的をもって、セイロン(現スリランカ)に「東南アジア総司令部(South East Asia Command)」を設置したのがはじめてであると言われているが、わが国では、すでに 1942 年の 1 月に、松田寿男著『漠北と南海』が出版され、そのなかで「東南アジア」が「アジア大陸の東南角をなす、インドシナ半島やマライ半島、および、それらと南支那海の紺碧をはさんで、東方、或は東南方の洋上に横はる表南洋の島々を含めた範囲である。すなわち、それは、いわゆる南海諸国に相当する。」と規定されていることを考えると、通説は再考を要する。

外文化の影響という観点から、通地域的にこの地域を歴史学の対象としたのはセデス George Coedès である。1944 年、かれは『極東のインド化された諸国の古代史』を出版して、インド文化の影響下に国家形成を行った東南アジアの諸国の 16 世紀まで、すなわ

ち西欧の進出以前の「古代史」を総括した。同書が1948年に、『インドシナおよびインドネシアのインド化された諸国』と改題されてパリで再刊されると、その影響はひろく英語圏にも及んだ。

タイを除く東南アジア諸国は、かつてオランダ、英国、フランス、アメリカの植民地であり、それぞれ宗主国の学者による植民地史研究の成果が出版されていた。ホルルの『東南アジア史』に代表される初期の「東南アジア史」は、これらの先駆的業績を基礎として執筆されたため、必然的に植民地史観を反映せざるを得なかった。1970年代にはいと、若手学者から、従来の植民地史観を見直して、新しい視点から東南アジア史を書こうとする模索が開始される。

日本における東南アジア研究は、東洋史の縁辺として、主として漢籍史料を用いて始められた。最初にとりあげられたのが漢文史料の豊富なベトナムであったことは、東洋史の歴史からみて当然の流れであった。1950年に出版された山本達郎の『安南史研究—元明両朝の安南征略』(山川出版社)はその好例である。

1966年に東南アジア史学会が創設されると、若手研究者によって、現地語史料を駆使した東南アジア史の研究業績がつつぎと生み出された。とりわけ人文社会学者と自然科学者の共同チームが長期間にわたって実施する定点調査の成果が目される。東北タイのドーンデーン村で1963以来行われてきた京大チームの現地調査(代表者福井捷朗)、ベトナムのバックコック村で14年間にわたって実施されてきた東大チームの調査(代表者桜井由躬雄)はその好例である。とりわけ後者は、「歴史地域学」というあたらしい学問分野の創出をめざす野心的試みであり、40年の歴史をもつ日本の東南アジア地域研究の新しい可能性を秘めた研究としてその発展が期待されている。

グローバリゼーションの進展にともなって、地域研究がその発祥の地であるアメリカにおいて衰退している現状を見ると、わが国の研究者による地域研究の深化と新しい方法論を生み出そうとする学術的努力に大いに期待したい。

Rethinking legal and Illegal Economy: A Case Study of Tin Mining in Bangka Island

Erwiza Erman

The Indonesian Institute of Sciences (LIPI)

Illegal logging, fishing and the mining business was rampant in Indonesia since the 1997 monetary and economic crises and political transition from New Order Regime to the Reform Cabinet. These illegal economic activities have caused enormous loss of state revenue. If the state had suffered losses of up to billions of rupiah, the question arises: why had the state accepted this so far? Why had state control never been effective in its effort to eliminate this illegal business? Had there been some sort of a 'concubine relationship' between state actors and business people, making illegal business difficult to be prevented? By analysing the political economic history of tin mining business in Bangka island within a changing legal framework, the boundaries between legal and illegal become blurred. It is embedded in local economic history and shows its complexity since regional autonomy. The problem of legal and illegal economy is not merely a problem of labelling certain transactions registered and unregistered, but more complicated, because it concerns power relations and power contention between and within state actors and society in their efforts to gain access to resources.

Historical Relations between the Chams and the Malays

Danny Wong Tze Ken, University of Malaya

This paper provides a case study to demonstrate how historical linkages could become past precedents for contemporary international relations by looking at the historical relations between the Chams and the Malays. It is evident that in the context of Malaysia-Vietnam relations, there have been in existence for many centuries, a strong bond between the Chams of Vietnam and the Malays of the Malay Peninsula. This paper will attempt to trace the historical relations that have existed between the two people by placing this relationship in the context of four periods. It argues that this relationship, which is still being actively pursued, could best be understood by taking a long view

perspective. While doing so, several questions will be explored. This includes the question of how 'Malay' were the Chams; and to what extent, religion played a part in cementing the ties between the two people.

Evidence for Contact, Trade, and Diffusion: Southeast Asian Archaeology over the Past Ten Years

YAMAGATA Mariko, Waseda University

Recent progress in Southeast Asian archaeology will be reviewed through three general keywords: contact, trade, and diffusion.

Contact: Contacts with India and China were clearly linked to expanding Nanhai trade networks during the first few centuries before and after the Common Era. The acculturation processes resultant from these contacts ultimately set the stage for the development of the first states. Archaeological evidence obtained at Khuang Luk Pad and Khao Sam Kaeo located along the Malay Peninsular, and at Oc Eo in the Mekong Delta, known as a port of Funan at Oc Eo, show how Indian influence penetrated to this area. In northern Vietnam, incorporated into the Han in 111BCE, the walled capital of Lung Khe and Han-style brick tombs have been examined archeologically. In central Vietnam, research into human-face eaves tiles at Tra Kieu, identified as an early capital of Linyi, clearly shows their close resemblance to those found in Nanjing, the capital of the Six Dynasties.

Trade: Trade ceramics imported to and exported from Southeast Asia is the field to which Japanese specialists have made a remarkable contribution since the 1990s. Among prosperous port cities of the Age of Commerce in Southeast Asia, Banten and Hoi An have been extensively investigated by Japanese archaeologists. Detailed studies on trade ceramics excavated there cast light on the actual state of maritime trade. Recently identified Hizen sherds uncovered in Manila point to the

transportation of Japanese porcelain by Spanish galleons to Mexico. Japanese archaeologists have also been engaged in the issue of ceramic production in mainland Southeast Asia. They have conducted excavations at Twante kilns for Myanmar celadon, Tani kilns for Khmer ceramics, and Go Sanh kilns for Champa wares.

Diffusion: Diffusionist explanations were once prominent in Southeast Asian archaeology, in which the local dynamics of change were still disregarded. The current hypothesis of the dispersal of Austronesian speakers is not a revival of the old diffusionism but derives from linguistics. Human migration associated with the diffusion of a particular language, linked with the spread of rice farming from China, has become one of the most controversial subjects in archaeology. The results of the recent excavations on the Batanes Islands, located between Taiwan and Luzon, Lal-lo shell-middens in northern Luzon, and jar burial sites located along the east coast of the Indochina Peninsular will be discussed in relation to the Austronesian hypothesis.

Eighteenth-Century Banten in Current Trends of Studies on Early Modern Southeast Asia

OTA Atsushi

National University of Singapore

Recent studies have revealed political, economic, and cultural developments in eighteenth-century Southeast Asia. Issues such as consolidation of state structure, trade expansion, and 'piracy' have been widely discussed. I attempt to explain how these phenomena impacted the local society of Banten in the second half of the eighteenth century. Changes in the state structure of Banten, which in fact did not consolidate, are discussed in the framework of shifting state-society relationship. The Dutch support to the sultan stabilized his political power, while the local elite expanded their influence, by making use of the Dutch policy to promote pepper cultivation. As a result of their

initial cooperation, the pepper export increased considerably from the mid 1750s through the 1760s. However, as cultivators became disappointed with the low payment and fled from their villages, the local elite withdrew from the pepper cultivation.

'Piratical' attacks escalated in the Lampung region after the Dutch conquest of Riau in 1784. Pepper, the most frequently plundered commodity, was often sold to Chinese and English traders. Chinese traders also established a network to collect Lampung products such as birds' nests, elephant tusk, and pepper, which were all in great demand in China. Some local elite increased their authority through their secret trade, but the bulk of local people suffered from raiding, driven into unfertile inland areas.

〈自由研究発表要旨〉

タイにおける潮州系華人の慈善活動とタイ型民間地域社会構築の可能性

中山三照 (大阪観光大学観光学研究所)

今日、タイ国内には、華人系企業グループ及びローカル華人系企業の寄付金により設立された華人系慈善団体及び慈善機構が数多く存在する。なぜなら、タイ経済の実質的な権限を握る華人系企業の援助なしでは成り立たない社会事業がタイ国内には数多く存在するからである。

タイにおける華人系慈善団体の慈善活動には長い歴史がある。古くは1903年、タイ国初の慈善団体として天華協會(現天華財団病院)がバンコク・チャイナタウンで設立された。更に、1910年には、社会慈善福利事業の全面的な開拓を目的に報徳慈善協會(現華僑報徳善堂)が同地で設立されている。この華僑報徳善堂(The Hua Klaw Poh Teck Tung Foundation)は、タイ各地に民間レスキュー(緊急医療・支援活動)部隊を派遣している潮州系華人(現広東省沿岸部出身)の慈善団体であり、専門救助員100名と約1,400名以上のレスキュー関連のボランティアが存在する。更に、華僑病院(Hua Chiew Hospital)、1991年に華僑報徳善堂成立80周年を記念して、看護学校から新たに私立の総合大学として誕生した華僑崇聖

大学(Hua Chiew Chalermprakiet University)とも財団グループを形成していることから、華人系最大の慈善団体として知られている。これら、純粋な華人系慈善団体の大きな特徴は、タイ政府や地方自治体からの公的補助金に一切依存せずに、華人系企業グループ及びローカル華人系企業の寄付金と在地民(タイ人や華人を問わず)からの寄付金のみで長期間運営されていることである。我が国及び欧米先進国における公設レスキュー部隊の活動については、基本的に十分な公的補助金を受けて運営されているが、タイにおける民間レスキュー部隊の活動については、全て企業寄付と市民の寄付金のみで運営されていることは大変驚くべき事柄である。なぜなら、十分な公的補助金が常に必要とされる高度なレスキュー活動が、タイにおいては寄付金のみで長期的運営が実現されているからである。我が国及び欧米先進国においても、十分な公的補助金を受けなければ国家全体を担うレスキュー活動の組織的運営は極めて困難である。しかしながら、タイにおいては寄付金のみで広域的なレスキュー活動の組織的運営を可能とし、更には、運営母体も民間非営利セクターである華人系慈善団体のみで十分に補っていたのである。すなわち、タイにおいては、企業寄付と市民の寄付金のみで、公的補助金に頼らない民間レスキュー関連の社会事業を見事に実現しているといえよう。

元来、華僑あるいは華人研究が、経営ビジネスの側面に関する研究が多いことに対比すると、本研究内容は、居住国であるタイ社会に完全に定着した華人の社会的側面(社会貢献活動)に焦点を絞っている。更に、タイにおける華人系慈善団体を、非営利セクターの視点から「ノンプロフィット・マネジメント」を考察し、現代日本社会における比較を視野に入れた調査研究である。

タイにおける木材輸送：産地と輸送手段の変遷

柿崎一郎 (横浜市立大学国際総合科学部)

本発表は、19世紀末から1970年代半ばまでのタイにおける木材輸送の変遷について、産地と輸送手段の関係性に着目して分析する。19世紀後半に西欧人が北部のチークに注目したことから、チークはタイの主要輸出品としての地位を獲得した。丸太の陸上輸送は困難であったことから、鉄道開通前の木材輸送は水運に依

開発過程における慣習の復興と解体：スマトラ、プタランガン社会の森林利用

増田和也(京都大学大学院院生)

存し、川の流域単位での輸送に限定された。このため、北部のチークは立地する河川流域ごとに目的地が分かれ、チャオプラヤー川流域のチークはバンコクへ、サルウィン川流域のチークはモールメインへと送られ、メコン川流域のチークは輸送が困難なことからほとんど未開発であった。また、同じくメコン川流域の東北部の木材も販路が無く、木材輸送は皆無であった。

20世紀に入り鉄道が導入されると、従来輸送が困難であったメコン川流域からバンコク方面への木材輸送が出現した。バンコクと東北部を結ぶ東北線は東北部の森林に商品価値を付与し、新たな木材輸送ルートを形成したが、チャオプラヤー川流域でのチーク輸送は相変わらず水運が用いられ、北部への北線はチーク材輸送にはほとんど関与しなかった。しかしながら、北部で整備された森林鉄道の中にはメコン川流域のチーク材をチャオプラヤー川流域へ輸送する任務を担う路線もあり、従来はメコン川経由でしか輸送できなかったチーク材もバンコク方面へ輸送され始めた。

戦争によってこれらの木材輸送は一時的に停滞するが、戦後再び拡大した。1960年代の開発の時代には、かつて鉄道による木材輸送の中心であった東北線での木材輸送が自動車輸送へと転移したものの、北部からのチーク材輸送は、チャオプラヤー川でのダム建設の影響で鉄道輸送へと転移し、新たな鉄道による木材輸送の中心となった。他にも南部からバンコク方面への木材輸送も拡大し、鉄道は自動車輸送が不便な地域の木材輸送にその活路を見出していた。このため、かつての鉄道三大輸送貨物の米と豚の鉄道輸送量の減少傾向に比べると、木材輸送はそれなりの輸送量を確保していた。

一方で道路網の整備による自動車による木材輸送も拡大し、国内の木材輸送量は大幅に増加していった。道路網の整備と自動車の普及によって、これまで人の手が入らなかった奥地にまで伐採の手が伸び、森林伐採と木材輸送が急増したのであった。とくに商品畑作物の導入は、従来水田不適地として利用されなかった丘陵地域の森林の耕地化を促進し、急速に森林が減少した。その結果、1970年代には木材輸送の最盛期を迎えることになり、木材はほとんどの地域で最大の発送額を誇る最重要商品となった。しかしながら、資源収奪型の木材輸送は決して永続的なものではなく、森林資源の枯渇により以後は衰退していくことになる。

インドネシアでは、1998年までのスハルト政権のもとで開発を国是とする政策が推し進められ、地域社会と政府・企業体間で土地をめぐるコンフリクトが頻出してきた。しかし、土地基本法においても慣習的土地権は条件付きで認められており、一部の地域では国家の政策に合わせるかたちで慣習が復興されてきたこともあった。そのいっぽうで、地域における森林や土地の利用形態や市場価値も変化し、地域の住民間でも土地争議が顕在化している。そこで、本発表では、スマトラ島のプタランガン社会を事例に、「慣習的」とよばれる森林利用が開発を経験するなかで、地域社会の内外で復興と解体という方向に再編成されてきたこと、そして、そのふたつの展開がどのように関連しているのかを検討する。

プタランガンは1990年代前半まで移動型焼畑による稲作を生業の主軸とし、その森林の利用は慣習により規定されていた。慣習では土地はクランに属し、そのなかでも「シアラン」とよばれる聖木と焼畑のための森は共有の要素の強い土地とみなされていた。そして、焼畑の森は「ヌンパン・ラダン(焼畑のための一時的な土地利用)」と表現されるように、耕作者が入れ替わりながら利用されてきた。

1970年代のプタランガン社会では、地方行政に関する法制度により、慣習組織は一部で継承が途切れて衰退していた。しかし、1980年代に入り、同地域一帯にアブラヤシ・プランテーションの開発計画が浮上すると、地方の知識人の助言のもとで慣習組織の再興がなされた。そして、伝統芸能をつうじて森と深く結びついた伝統文化を外務社会にアピールするとともに、「シアラン」の木が伝統文化のシンボルとしながら、政府やプランテーション企業を相手に慣習的土地の保全や補償についての交渉がおこなわれてきた。こうした展開は、慣習リーダーを中心とする一部のプタランガンによって担われてきた。

いっぽう焼畑の森は、その大半がプランテーションにより接収された。わずかに残された森では、土地の市場価値が高まるなかで、住民間で個別な土地権が主張されだした。森の私有地化は慣習の解体過程といえるが、これは慣習リーダーだけでなく大半の住民も

関わってきた展開である。そこでは、ある区画を過去に耕作したという実践歴が権利の根拠となった。ある区画を長い時間軸で見ると、移動型焼畑により複数の者が利用していたが、多くの事例では最後に耕作した者が土地権を獲得していた。いっぽう、焼畑の森が過去に遡って私有地とみなされ、最終的な耕作者の利用は私有地における「ヌンバン・ラダン」として、最終的な耕作者の土地権が否定された事例もみられた。そこでは、慣習リーダーが関与していた。

森林開発のなかで「慣習」は、外部社会に対しては復興という展開をとりつつも、地域社会の内部では解体という逆の方向に向かった。そして、そのなかで慣習のリーダーは、地域の内と外、慣習の復興と解体という間を行き来しながら、土地にアクセスしてきたといえる。

インドネシア・ミナンカバウ高齢者のリビングアレンジメント：社会変容の一側面として

西廣直子（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程単位取得認定退学）

本研究は、すでに高齢化社会に向かいつつあるインドネシアのミナンカバウ社会における高齢者の生活実態についての事例研究である。そして高齢者のケアや扶養を含む彼らの暮らし方（リビングアレンジメント）の実態把握を通じて、高齢者をミナンカバウ社会における家族変容ひいては社会変容の一側面として位置づけることの試みである。なお、本発表では、2001年11月から2002年12月にかけて行ったフィールドでの聞き取りおよび統計資料調査を通して得たデータを主な分析資料としている。

ミナンカバウは母方妻方居住と財産継承権（使用权）が女性にあることが最大の特徴である。かつては、複数のサマンデ *samande*（母子）で構成されるサパルイッ *saparui*（ひとつのハラ）のメンバーが、ひとつのルマ・ガダン *rumah gadang* という大家屋とともに住み、男性は10歳ころから実家より出ることが求められ、長ずおひはムランタウ *merantau*（出稼ぎ）に外の世界へ出て行った。しかし、商品作物や西歐式の教育がもたらされ、20世紀初頭にはこうした人々の共同体的生活は一変したといわれる。さらに1960年から70年代にかけて土地や家族に関する法が整備されるとますます核家族化が進み、ムランタウ先に妻子を

呼び寄せる男性がほとんどになった。さらに公衆衛生の向上により寿命が伸長し、村では過疎的な状況が進行したのである。しかしミナンカバウの基本的な特徴は変化しなかったというのがこれまでの考え方である。

調査村では約55%の世帯に高齢者がいることがわかったが、そのうちの約70%が家族と同居している。同居高齢者の約80%が娘および娘夫婦との同居であった。これは母方居住が生きているからこそその数字であると考えられる。しかし、それ以外の住まい方をしている者もいることに注目したい。高齢者の1人暮らしおよび高齢者夫婦の2人暮らしのみ世帯は約36%であった。さらには、軽度認知症の妻の面倒を夫が見ているから、親族は夫に「遠慮して」特に手を出さないのだという事例や、慣習に則った婚姻をしたのに故地から離れざるを得なくなった女性の事例もあった。

これらはミナンカバウ社会全体からみればごく一部の事例ではあるが、それを「仕方のないこと」と受容しているもしくは受容せざるを得ない現状にあることを考えると、ミナンカバウの根本が崩壊しつつあるといえるのではないだろうか。さらには近郊の老人ホームが常に空き待ちであることは、今後高齢者扶養が家族を離れ社会的な扶助へと移行していく過程、すなわちミナンカバウのさらなる家族変容の一端として指摘できるのではないかと考えるのである。

スハルト新秩序体制下における1997年総選挙の住民動員：東ジャカルタ市Bクルラハンの事例

小林和夫（日本大学非常勤講師）

本発表の目的は、スハルト新秩序体制下における1997年総選挙の地域住民動員のメカニズムを、郡政府、クルラハン政府、ゴルカルが住民に対して発行した文書をおもな資料として考察することである。

スハルト新秩序体制の総選挙における住民動員に関する研究はきわめて多い。しかし、郡政府やクルラハン政府がどのような準備をもって総選挙に臨んでいたのかを、郡政府・クルラハン政府が発行した行政文書から考察した実証的研究は管見では皆無に等しい。また、総選挙のキャンペーンにあたって、ゴルカルが住民たちをどのように動員したのかを、ゴルカルの住民への指示書から考察した研究も同じく皆無に等しい。

長田紀之(東京大学大学院生)

郡政府やクルラハンが発行する行政文書は管理体制が整っていないため、3年ほど前のものであっても散逸することが常態化している。また、クルラハン政府やゴルカルの住民に対する総選挙の動員指示などの文書等は、文書の性格上、一般的には閲覧や入手が困難であった。

本発表では、発表者がフィールドワーク(2001～2002年)で収集した上述の諸文書にもよりに依拠しながらスハルト新秩序体制における1997年総選挙の住民動員をささえたメカニズムの一端の解明をこころみる。

調査地のA郡では、1995年後半から1996年にかけて、郡長(Camat)と住民との親睦会が定期的に行われていた。この親睦会は、表面的には地域で起きているさまざまな問題を住民代表が郡長に陳情する会合であるとされている。しかし、その内実は、地域における問題解決の具現策の提示とひきかえに、出席した住民代表に「1997年総選挙の成功」すなわちゴルカル支持を約束させる場となっていた。

Bクルラハンでは、1996年後半に入ると、クルラハン政府からは住民の個人情報に記載されている家族カードを更新するよう指示がなされ、ゴルカルからは、芸能人によるダンドウット大会をはじめとする各種会合への招待状などの文書が住民代表に対して送られるようになる。そして、総選挙が実施される1997年に入ると、クルラハン政府からは「1997年総選挙の成功」のための夜警などの指示が住民に対してなされ、ゴルカルからは、住民に対してジャケット支給を名目にした選挙権をもつ住民の名簿の提出やキャンペーンの動員などが求められている。

上述の諸文書から、1997年総選挙にむけて、郡政府・クルラハン政府が、地域問題の解決という政策とひきかえに住民代表にゴルカル支持を暗黙のうちに了解させていたこと、ゴルカルによる住民動員が文書を通じて行われ、住民代表を媒介として地域住民たちに指示されていることなどがうかがえる。

ゴルカル勝利が既定のものとなされ、「民主主義の祭典」とよばれた総選挙は、郡・クルラハンなどの行政と、ゴルカルによるきわめて戦略的な準備によって行われていたと考えられる。

**英領期ビルマの種痘政策とインド人移民労働者差別
言説：海港における種痘強制問題をめぐって**

本発表は、英領期ビルマにおいて19世紀末から生じてくる、海港における強制種痘の法制化の動きに着目し、その政策的展開を明らかにするとともに、そこに表出されるビルマ政庁のインド人労働者認識の一面、すなわち彼らを「不衛生」とみなす言説について分析する。

19世紀半ば以降、下ビルマがイギリスの植民地下に置かれ、デルタの開発が進められると、発展する米産業の膨大な労働力需要がインド東岸諸地域から大量の労働者を引きつけることになった。しかも、インド人出稼ぎ労働者は、ビルマがインドの一部として植民地化されたために、何の規制も受けず無制限に流入し続けた。インド人労働者は都市部、特にラングーンへ集中し、精米所での労働や港湾荷役作業に従事したが、彼らの詰め込まれた労働者バラックは劣悪な衛生状態にあり、伝染病の巣窟として早くから行政側の注意が向けられていた。その背景には、インド人労働者の生活環境が不衛生であるそもその原因を、インド人の人種や文化・習慣に帰するイギリス人官吏の偏見が存在しており、そこにインド人出稼ぎ労働者の流動性の高さも加わって、インドからの出稼ぎ労働者が伝染病を持ち込み、ラングーンで病気を増幅させて、ビルマ内地へと拡散させているという主張が生じたと思われる。これを本発表では「不衛生なインド人労働者」言説と呼ぶ。

こうした言説が最も鮮明に現れるのが、海港における強制種痘の法制化をめぐる議論である。ビルマで最初に導入された種痘法である1880年種痘法には、子供に対する種痘の義務化条項は含まれたものの、大人に対する強制種痘を認める条項は含まれていなかった。しかし、現場のラングーン港においては、担当の官吏によって大人であるインド人労働者への非合法の強制種痘が行われていた。このことが1896年以降、問題視されて、海港における強制種痘の法制化が進められてゆくことになる。法制化を主張するビルマ政庁の論理に、前述の「不衛生なインド人労働者」言説の典型を見ることができる。海港における強制種痘政策は、当初、労働力流入を妨げる恐れがあるとして抵抗を受けたものの、1917年の当該問題に関する委員会召集を契機として法的実効力を有し始め、1930年までに、ラングーンへの来航者全員に網羅的に強制種痘

を行うことも可能とする法律が制定された。以上、一連の海港における強制種痘法制化の流れは、ビルマ政府によるインド人労働者の衛生管理が実現していく過程であると同時に、19世紀以来、存在していたビルマ政府の「不衛生なインド人労働者」言説が法的な裏づけを得ていったことをも示している。

最後に、今後の展望として、こうしたビルマ政府の言説が、ラングーンを都市再開発が問題となる1920年代に、インド人労働者を都市中心部から排除するための方便として、都市部のビルマ人にも利用されるようになったのではないかという見通しを述べ、従来、農村部に研究が偏りがちであった、ビルマ・ナショナルリズムの反インド人的性格を都市社会の視点から描く可能性を提示する。

新聞『ナガラ・ワッタ』の考察：初期民族主義者の視点と社会背景

神田真紀子（東京大学大学院生）

本発表は1930年代カンボジアにおいて出現したクメール語新聞『ナガラ・ワッタ』の考察を通して、その歴史的意義と植民地期カンボジアの社会背景に迫ろうとする試みである。同紙はカンボジアの初期民族主義者グループの発行した民間新聞であり、クメール語話者が広い階層にわたって自発的に政治的意見を述べ、書き手と読者の双方向的なやりとりが行われた点で新しい啓蒙の試みであった。同紙の発行が植民地当局の検閲下にあったとはいえ、書かれたクメール語の言論空間の誕生期に特筆すべき史料であったと評価すると共に、詳細で包括的な内容分析はこれまで行われてこなかったことの反省点に立脚している。着眼点としては、初期のクメール人民族主義者の模索と実践の理解を通しつつも、それらを生み出した社会的要因と問題化を検討し、都市部の新知識人達の言論と出版活動に注目した。

分析の対象としては、まず出版物としての新聞『ナガラ・ワッタ』そのものを扱った。新聞の内容構成、形式の変遷から同編集部の商業活動、会計報告、編集部的人的構成、広告、出版業務など新聞の出版活動と経営状況を検討し、限られた環境の中でクメール語の自社印刷による経営の努力と時代的意義を検討する。また、新聞『ナガラ・ワッタ』を書き手と読み手の双方向的な言論空間と見なし記事検討を行った。編集者側

からのメッセージとしての論説や記事の内容検討から時期的変遷をとらえる一方、紙上からは浮かび上がりにくい読者を、紙上に不定期に取り上げられる投書に可能な限り注目することで影響の軌跡をなぞった。投稿はカンボジア領を超えた地域からも寄せられ、編集者側との紙上でやりとりも行われるなど、言論の空間的広がりを垣間見せてくれる。

1930年代ブノンペンにおける出版活動が非フランス語で行われたインパクトは、その後の政治家の回想にも触れられるなど、広範囲な読者の獲得によってその社会的影響力は大きかったといえる。カンボジア史研究の大きな流れの中で、その政治言説は主要な政治家、王族の政治活動に負うところが大きい。そのため無名の中間階層の問題意識やその社会背景に迫る史料は限られているといえ、同紙の詳細な内容検討は、これまで記述されにくかった植民地後期の社会状況と背景を投影する可能性を見いだすことができた。新聞『ナガラ・ワッタ』は発行当初明確な政治イデオロギーを持ったグループの活動であったとはとらえにくく、振興知識人階層の実践的な民族主義の模索の舞台であったといえる。しかしながら同紙で唱えられた国内外の他民族批判と民族の危機を訴える論調は、独立後も引き続き広く受け継がれた。その問題設定の背景は、その後のカンボジア史を理解する上でも、有効な問題の本質を提示している。

ビルマ「古典歌謡」におけるジャンル形成：創作技法の分析を通して

井上さゆり（日本学術振興会特別研究員）

ビルマには「大歌謡（タチンジー）」とよばれる約1000篇が確認されている歌謡作品群があり、現在「古典歌謡」として位置づけられている。大歌謡は約25の下位ジャンルに分類されており、演奏形式で定義されるものと歌詞内容で定義されるものがある。大歌謡に関する従来の研究は、音楽構造の分析、文学としての位置付け、政治的な「伝統」の創造物とする見方の三点から行われてきた。大歌謡には作者不詳の作品も多く、「古典」としてひとくりに扱われてきた。だが、大歌謡の内部の作品とジャンルの形成過程には注目がなされてこなかった。本発表では、歌謡の創作技法を分析することによって、大歌謡におけるジャンル形成過程を明らかにする。主な資料としては、ミャンマ

一国立図書館、大学中央図書館、大学歴史研究センター所蔵の歌謡関係貝葉を使用する。歌謡がジャンルごとに分類されたのが最初に確認できる資料は、1870年にミンドン王(1853-1878)の命によって編集された『歌謡の題名集』である。本発表では、この時点でのジャンル区分に基づく。

結論を先取りしていえば、歌謡作品は、個々の作品が独立して作られるのではなく、既存の作品からの引用、借用を繰り返す中で作られていった。さらに、18世紀末から19世紀に新しい調律方法が歌謡創作に使用されたことにより、ジャンルが分化した。

大歌謡の現存作品の8割を超える、弦歌(チョー)というジャンルに分類されている作品と、鼓歌(パッピョー)というジャンルに分類されている作品に焦点を絞って分析を行った。作品創作の技法とプロセスに着目し、まず、513篇が確認できる弦歌の創作技法を分析すると、題名に「アライツ」と付された作品が111篇あった。「アライツ」は「旋律」の意味で、他の作品の旋律を取って歌詞を付け替えたことを意味する。いわゆる「替え歌」である。「アライツ」の創作は二つのパターンに分けられ、ひとつは歌詞が元歌の題名を反映したもの、ひとつは歌詞が元歌の題名とは関係のないものであった。このことから、題名に「アライツ」と記載されていなくても、題名と歌詞が無関係の作品は、別の作品の旋律を利用し歌詞を変えた「アライツ」として作られたと考えることができる。また、題名に「アライツ」とある作品は、その元歌が確認できなくても、元歌の存在を示唆するのである。弦歌作品には他の作品と同じタイトルの作品や似たタイトルの作品も多く見られ、513篇の弦歌のうち412篇のタイトルが他の作品のタイトルと関連を持って作られていた。一方、338篇が確認できた鼓歌の創作技法を検討したところ、やはり「アライツ」の技法が見られ、タイトルに「アライツ」とあるものは20篇あった。演奏法が確認できる弦歌と鼓歌作品において、一曲全てを「アライツ」として作りかえるだけでなく、他の作品の旋律を部分的に取って歌詞を変えることも頻繁に見られた。

次に、弦歌と鼓歌の創作プロセスを検討した。とくに、鼓歌作品の50%近くにあたる155篇を創作したウー・サ(1766-1853)に注目した。ウー・サは、弦歌についても作者名の分かる作品106篇のうち28篇を作った。ここで注目すべきは、その35%を占める

10篇を「アライツ」として創作していることである。にもかかわらず、鼓歌においては「アライツ」をほとんど創作していない。逆にウー・サの鼓歌作品が他の作者による「アライツ」の元歌となっている場合が多かった。つまり、ウー・サは弦歌においては既存の作品を利用した創作を行っているが、鼓歌においてはオリジナルな創作を行っており、弦歌と鼓歌をつなぐ節目にいたことが分かる。ウー・サは竖琴の弦数を増やして新しい調律方法を作ったと伝えられている。鼓歌はその新しい調律を用いて演奏されたために「タンザン(新奇な音)」とよばれ、既存の歌謡に対して区別された。このことからウー・サの創作活動は、大歌謡の内部でジャンルが分化する端緒となったことが指摘できる。

【短報】 地域研究者による災害対応——第1回アチェ・インド洋研究国際会議に参加して

山本博之

2007年2月24日～27日、インドネシアのアチェ州バンダアチェで、津波後に新しく建てられたスイス・ベルホテルにて第1回アチェ・インド洋研究国際会議が行われた。

アンソニー・リード(シンガポール国立大学アジア研究所長)、クントロ・マンクスプロト(アチェ・ニマス復興再建庁(BRR)長官)、イルワンディ・ユスフ(アチェ州知事)による歓迎の辞により開幕し、続いてピーター・フィース(EUアチェ監視団長)が基調講演を行った。その後3日間にわたり、「紛争解決・平和構築・民主化」、「地震学・地学・環境への影響」、「アチェ・インド洋世界の歴史(1・2)」、「イスラム教・法律・社会」、「言語・文化・社会(1・2)」、「津波後の緊急・復興・防災(1・2)」の9つのセッションが行われ、アチェ内外の参加者による28の報告をもとに討論が行われた(各報告内容はシンガポール国立大学アジア研究所のウェブサイトから入手できる)。

報告申し込み者の数に比べて報告者の枠が限られていたこともあり、各セッションと同時進行で、その1つ前のセッションの報告者およびそのテーマに関連する研究者や実務家が別室に招かれ、テーマごとに議論をさらに深めるための少人数によるフォーカスグループ会議が行われた。

本学会の会員では、宮崎恒二(東京外国語大学)・

菅原由美（天理大学）が「言語・文化・社会1」セッションで東京外国語大学アチェ文化財復興支援室による支援プロジェクトを連名で紹介したほか、西芳実（東京大学）が「紛争解決・平和構築・民主化」セッションのフォーカスグループ会議に招かれて討論に参加した。

議論の内容で印象に残ったのは、歴史・社会の調査研究部門と人道支援の実践部門の間の距離の大きさだった。歴史・社会分野ではアチェの「コスモポリタン」性の強調が目立った。週刊『アチェキタ』がこの会議中に発行された号の一面にリードの写真を載せて「コスモポリタン」と大書きしたことも手伝ったためか、多くの報告者がアチェのコスモポリタン性を議論の前提としていた。他方、人道支援部門はアチェ支援に関わった組織や個人による支援活動の見本市の様相を呈していた。そこではアチェ社会のありように対する関心や配慮は表に出されず、報告者にとっては「事例としてのアチェ」なのであって、支援対象がアチェである必然性があるという立場はとっていなかった。そして、この両者をつなげようと努力していたのが外来の2人の人類学者だった。「言語・文化・社会2」セッションの報告者であるジョン・ポーウェン（ワシントン大学）とジャクリン・シアプロ（メルボルン大学）は、報告ではそれぞれのペーパーの内容にまったく触れず、アチェ社会をどう捉えるべきかについて、アチェ内外からの参加者に対して自分たちのメッセージを伝えようとしていた。研究者としての専門性を活かしたうえでの現地社会への関わり方の一つとして強く印象に残る態度だった。

他方、フロアの一般参加者も、それぞれの立場から積極的に議論に参加した。なかでもアチェにおけるイスラム法の施行をめぐるはとりわけ活発に意見が交わされた。「アチェの人々はこれまでムスリムとしてふさわしい生活を自分たちで守ってきた。ジャカルタ政府によるアチェへのイスラム法導入は、イスラム法の名のもとに人が人を裁く制度であり、政治的意図に基づくものであって、アチェの人々は決して納得していない」との発言がフロアから出されると、フロア中の参加者が拍手で応える一幕が見られた。

アチェ社会のあり方に対するフロアからの積極的な議論は、会議が2日目、3日目と進むにつれてますます増えていった。ここに、この会議が、アチェのさまざまな立場の参加者が在席する場でそれぞれが見

解を表明しあう場としての役割を果たしていたと見ることができる。その意味で、この国際会議は、かつて紛争中に準備されたものの紛争の激化によって実現しなかったアチェ住民代表会議のやり直しという性格を見出すことができるかもしれない。

会議の最終日には、東南アジアの歴史や社会に関する研究者が集まり、アチェ復興支援の1つとしてアチェにおける研究センターの設立や研究者の養成などのプロジェクトの可能性が検討された。被災から2年が経ち、アチェでは業種ごとに専門化・細分化された復興段階に入っている。この2年間を振り返れば、人道支援団体や各国軍部隊などによる緊急救援が行われた段階（2005年3月頃まで）から、国内外のさまざまな人道支援団体が食糧や非糧食物資（NFI）の供与から起業支援を行う段階（2006年半ば頃まで）を経て、現在では多くの支援団体が1年間の活動期間の後に撤退し、住宅再建が進められるなか、業種ごとに専門性の高い復興再建が進められている段階に入っている。研究センター設立や研究者養成のプロジェクトも、そのような業種ごとの復興支援の1つと見ることができる。

地震・津波の発生以来、筆者は支援活動を実施する支援団体から地域情報の提供をしばしば求められたが、被災から2年経った頃からはそのような求めがほとんどなくなった。このこととあわせて考えるならば、緊急・復興支援に際して被災地の地域情報が求められる段階と、業種ごとに専門性の高い復興再建が進められる段階において、地域研究者はそれぞれ異なった役割を担うと考えるべきなのかもしれない。

研究対象地域が自然災害などの突発的かつ大規模な社会変動に直面したとき、地域研究者はどのように関わることができるのか。東南アジアを研究対象とする本学会は、2004年のスマトラ沖地震・津波に対しては義捐金を募って日本赤十字社に寄付し、翌年のジャワ中部地震では義捐金を地元ガジャマダ大学の被災学生支援団体に寄付するという取り組みを行った。これらの支援活動の意義は十分に評価されるべきだと考えるが、それとは別に、研究者としての専門性を活かして研究対象地域に関わるあり方については、個人としての関わり方と組織・団体としての関わり方のそれぞれについて、なお検討の余地があるのではないか。その点で、第1回アチェ・インド洋研究国際会議は意義深い示唆を与えているように思われる。

地区活動報告

各地区例会での2006年11月から2007年4月までの活動状況は以下の通りです。(2007年1月の第22期から地区例会の会場・担当者が変更になったところがあります。)

関東地区

2006年11月25日

長田紀之(東京大学大学院)

「英領期ビルマの種痘政策とインド人移民労働者差別言説：海港における種痘強制問題をめぐって」

2006年12月16日

シンポジウム「文明から見た東南アジア・東南アジアから見た文明」

染谷臣道(国際基督教大学、比較文明学会会長)

「諸文明が創出したジャワ心学(Kawruh Jiwa)という叡智」

青山亨(東京外国語大学)

「歴史的視点から見た東南アジアと文明世界」

2007年1月13日

シンポジウム「B・C級戦犯を再検討する：裁判資料に基づいて」

司会：倉沢愛子(慶応大学)

パネリスト：内海愛子(恵泉女学園大学)

奈良修一(東方研究会)

「日本におけるB・C級戦犯資料について」

難波ちずる(日本学術振興会)

「サイゴン裁判について」

(以上、会場は東京大学赤門総合研究棟)

2007年3月27日

James Warren(マードック大学)

Typhoon: Climate, History and Society in the Philippines.

2007年4月28日

設楽澄子(一橋大学大学院社会学研究科博士課程)

「商品作物普及過程における農村企業家の役割：ベトナム・バクニン省クエヴォでのジャガイモ調査から」
工藤裕子(東京大学大学院人文社会系研究科博士課程)

「植民地下ジャワ華商の対外志向：20世紀初頭におけるスマラン貿易商の活動」

(以上、会場は上智大学中央図書館)

中部地区

2006年11月18日

木村健二(中部大学人間安全保障研究センター)

話題1「インドネシアの人身売買：インドネシア人女性の搾取的移住におけるニューオーダーのインパクト再検討」

話題2「グローバル都市ネットワークにおける人間の安全保障：中部大学ORCの取り組み」

2006年12月16日

スラポン・ダムリクン(チェンマイ大学)

「タイおよび日本における仏教建築とその装飾にあらわれた仏教的世界観」

(以上、会場は名古屋大学大学院国際開発研究科)

2007年3月24日

小林寧子(南山大学)

「インドネシア・イスラーム研究の方法と課題：3つの二項対立概念の再検討を中心に」

(会場：南山大学名古屋キャンパスL棟)

関西地区

2006年11月11日

蓮田隆志(大阪大学)

「良舎鄧氏考：近世ベトナムにおける階層移動と族結合の出現とをめぐり一考察」

(会場：大阪市立大学文化交流センター)

2006年11月18日

「比較の中の東南アジア研究」

古屋博子(神田外国語大学)

「在米ベトナム人とベトナム共産党の政策転換」

西村謙一(大阪大学)

「地方自治への市民参加の制度化は可能か？：ケソン市開発評議会の事例を中心に」

(会場：京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科)

2007年1月19日

木村幹(神戸大学)

「地域研究への方法論的模索：韓国研究を中心に」

2007年2月26日

宮城大蔵(政策研究大学院大学)

「三つのアジア・アフリカ会議と日本：1955・1965・2005」

鈴木陽一(下関市立大学)

「ブルネイのマレーシア編入問題 1959-1963」

2007年3月23日

石井正子(京都大学地域研究統合情報センター)

「フィリピンの女性労働政策：『海外労働者の女性化』

が与える影響について」

2007年4月20日

森下明子（京都大学 ASAFAS・学振特別研究員）

「ボルネオ島における木材伐採業者と政治家の癒着：インドネシア・中部カリマンタン州とマレーシア・サラワク州の事例」

久世濃子（京都大学大学院理学研究科）

「オランウータンの現状と新しい調査地の紹介：マレーシア・サバ州を中心に」

（以上、会場は京都大学東南アジア研究所）

清水一史（九州大学）

「東アジアの地域経済協力」

吉田信（福岡女子大学、京都大学東南アジア研究所ジャカルタ連絡事務所駐在員）

「文明と野蛮の間：『日本人法』の成立と蘭領東インドにおける住民区分の変容」

（会場：京都大学東南アジア研究所ジャカルタ連絡事務所）

中国・四国地区

2006年11月25日

片岡巧（広島大学大学院）

「蘭領東インドにおける日系栽培事業」

2007年1月13日

泉川普（広島大学大学院）

「ジャワにおける地方日本人移民の商業活動：1910年代から30年代を中心に」

（以上、会場は広島市女性教育センター）

2007年3月3日

上田新也（広島大学大学院）

「ベトナム黎鄭政権における鄭王府の人員構成」

（会場：東広島市中央公民館）

2007年4月28日

河野佳春（弓削商船高等専門学校）

「20世紀前半オランダ植民地支配下のアンボン地域における民族運動について」

（会場：広島市女性教育センター）

九州地区

2007年2月17日

山田直子（早稲田大学）

「ミナンカバウの『近代』と婚姻問題：1916年『ウトゥサン・ムラユ』における多妻婚の解釈論議を中心に」

松永典子（九州大学）

「戦時下の人材養成：錬成教育と南方特別留学生」

横山豪志（筑紫女学園大学）

「民主化後インドネシアの大統領」

鈴木陽一（下関市立大学）

「東南アジア地域協力の形成：冷戦と現地の政治」

田村慶子（北九州市立大学）

「“辺境”からみたマレーシアの国民統合：サバ華人社会と華語教育の変容」

「郵送希望書」をコピーして必要事項を記入し、土倉事務所（東南アジア学会会員管理係）に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださるようお願いいたします。

3. 入会手続きについて

・本学会への入会には正会員 2 名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書入手して必要事項を記入し、推薦者の署名・捺印を受けた上で、土倉事務所（東南アジア学会会員管理係）に送付してください。

4. 本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。

5. 研究大会の報告者募集について、詳細は1月と7月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

6. 旅費の補助について：研究大会で研究報告を行う学生会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会担当理事にお問い合わせください。

7. 会誌への投稿について：会誌『東南アジア 歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

8. 会費について：年会費は、一般会員 8000 円、学生会員 5000 円です。振込先は以下の通りです。郵便振替口座 00110-4-20761 東南アジア史学会（郵便振替口座の振込先名称は、窓口での手続きの関係上、当分のあいだ旧学会名を使用します。）

9. 訂正：会報第 85 号で 21 ページ「の手を」以下の部分が重複していました。

東南アジア学会（旧東南アジア史学会）事務局

〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町

京都大学地域研究統合情報センター山本博之研究室

Tel: 075-753-9613 Fax: 075-753-9602

Email: jsseas@ml.rikkyo.ne.jp

URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/>

東南アジア学会（旧東南アジア史学会）会員管理係

株式会社 土倉事務所（担当：天野静）

〒603-8148 京都府京都市北区小山西花池町 1-8

Tel: 075-451-4844 Tel: 075-441-0436

Email: jde07707@nifty.com

事務局より

1. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

(1)変更届けの提出

・学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目のみ入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

・FAX や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、土倉事務所（東南アジア学会会員管理係）に送付してください。

(2)会員メーリングリストの登録アドレス変更

・メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト（SEAML）に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリスト SEAML案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずをお願いします。

2. 学会からの連絡等を郵便で受け取りたい場合

・昨年度より本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト（SEAML）を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料（年間 2000 円）が必要となります。

・退会以外の理由で SEAML から登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの

■この用紙に必要な事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。

東南アジア学会会員管理係（土倉事務所）FAX：075-441-0436（TEL：075-451-4844）

〒603-8148 京都市北区小山西花池町 1-8

住所等の変更・退会届

名前：

下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し 3 つまで）：

その他の変更：

退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

*会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

*どちらかにチェックを入れてください。

一般会員（会費+郵送手数料=10000 円）

学生会員（会費+郵送手数料=7000 円）

名前：

あて先：

東南アジア学会（旧東南アジア史学会）会報 第 86 号
2007 年 5 月発行

発行 東南アジア学会事務局（会長 古田元夫）
編集 東南アジア学会事務局（総務 山本博之）
所在地 〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町
京都大学地域研究統合情報センター 山本博之研究室
TEL 075-753-9613
FAX 075-753-9602
Email jsseas@ml.rikkyo.ne.jp
URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/>
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア史学会（窓口手続き完了まで旧称使用）
